

## 筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年4月22日

京都地方法務局 筆界特定登記官

### 記

#### 筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第65号
対象土地	京都市南区東九条烏丸町38番 京都市南区東九条烏丸町35番